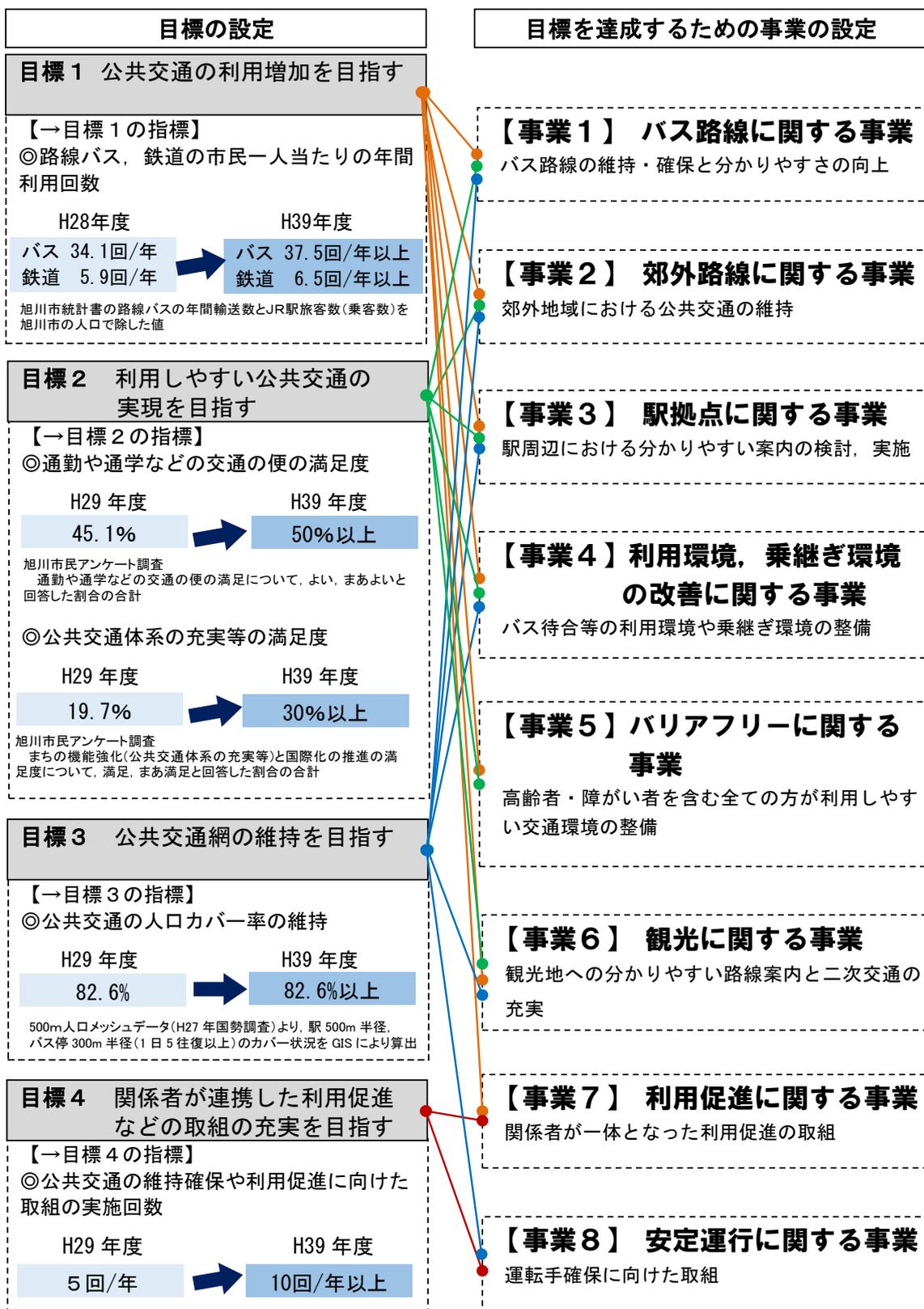


第5章 本市の公共交通網形成に向けた取組

5-1 目標を達成するための事業

目標を達成するための事業として8事業を設定します。



<各事業の具体的事業例>

【事業1】 バス路線に関する事業 (バス路線の維持・確保と分かりやすさの向上)

- ・バス路線のサービス水準の維持・確保
- ・分かりやすさ向上のためのバス路線の方面別イメージ強化（カラー、アルファベットなど）の検討
- ・ダイヤの調整や新規ルート設定による利便性向上の検討
- ・バスレーンの拡充と PTPS の導入等による定時性向上の検討

【事業2】 郊外路線に関する事業 (郊外地域における公共交通の維持)

- ・交通不便地域等の支線交通導入の検討
- ・地域の公共交通を維持するための取組の実施

【事業3】 駅拠点に関する事業 (駅周辺における分かりやすい案内の検討, 実施)

- ・旭川駅周辺における公共交通案内の整備
- ・鉄道とバスの接続強化と案内の充実
- ・バス案内所の機能強化

【事業4】 利用環境, 乗継ぎ環境の改善に関する事業

(バス待合等の利用環境や乗継ぎ環境の整備)

- ・多方面の路線が接続するバス停の乗継ぎ案内の充実
- ・利用の多いバス停の待合環境の整備, 商業施設等との連携による待合所の確保
- ・サイクル&バスライドの継続

【事業5】 バリアフリーに関する事業

(高齢者・障がい者を含む全ての方が利用しやすい交通環境の整備)

- ・ノンステップバス車両の導入
- ・ユニバーサルデザインタクシー (UDタクシー) 車両の導入

【事業6】 観光に関する事業 (観光地へ分かりやすい路線案内と二次交通の充実)

- ・観光路線の案内の強化と外国人向けの多言語化案内の実施
- ・旭川空港線からの二次交通の充実

【事業7】 利用促進に関する事業 (関係者が一体なった利用促進の取組)

- ・JR路線の利用促進策の実施
- ・公共交通利用促進策等の実施
- ・公共交通マップ等の作成
- ・情報提供サービスの機能強化と周知の徹底

【事業8】 安定運行に関する事業 (運転手確保に向けた取組)

- ・路線バス運転体験会や就職相談会などの実施の検討
- ・運転手確保に向けた支援策の検討